



2019年11月26日

各 位

会 社 名 株式会社創通  
代表者名 代表取締役社長 難波 秀行  
(コード：3711、JASDAQ)  
問合せ先 取締役 管理本部長 根本 義紀  
(TEL. 03-6386-0311)

**株式会社バンダイナムコホールディングスによる当社株式に対する公開買付けの結果  
並びに親会社及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ**

株式会社バンダイナムコホールディングス（以下「公開買付者」といいます。）が2019年10月10日から実施しておりました当社の普通株式（以下「当社普通株式」といいます。）を対象とする公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が、2019年11月25日をもって終了いたしましたので、その結果について、下記のとおりお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、2019年12月2日（本公開買付けの決済の開始日）付けで、当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に異動が生じることとなりますので、下記のとおり、併せてお知らせいたします。

記

1. 本公開買付けの結果について

当社は、本日、公開買付者より、添付資料「株式会社創通株式（証券コード：3711）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」に記載のとおり、本公開買付けの結果について報告を受けました。

2. 親会社及び主要株主である筆頭株主の異動について

(1) 異動予定年月日

2019年12月2日（本公開買付けの決済の開始日）

(2) 異動に至った経緯

当社は、本日、公開買付者より、本公開買付けの結果について、当社普通株式8,683,500株の応募があり、買付予定数の下限（7,210,000株）以上となり、本公開買付けが成立したことから、その全てを取得することとなった旨の報告を受けました。

この結果、本公開買付けの決済が行われた場合には、2019年12月2日（本公開買付けの決済の開始日）付けで、当社の総株主等の議決権に対する公開買付者の所有する議決権の割合が50%を超えることとなるため、公開買付者は、新たに当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなります。

さらに、当社は、公開買付者から、当社の創業者であり、当社の主要株主である筆頭株主の那須雄治氏からその所有する当社普通株式の全部（4,290,000株）を、また当該創業者株主の資産管理会社であ

り、当社の主要株主であるナスコ株式会社からその所有する当社普通株式の全部（2,920,000株）を、取得することとなった旨の報告を受けました。この結果、2019年12月2日（本公開買付けの決済の開始日）付けで、那須雄治氏は当社の主要株主である筆頭株主に該当しないこととなり、ナスコ株式会社は主要株主に該当しないこととなります。

### 3. 異動する株主の概要

- (1) 株式会社バンダイナムコホールディングス（新たに親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなる株主）

① 名 称	株式会社バンダイナムコホールディングス	
② 所 在 地	東京都港区芝五丁目37番8号	
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 田口 三昭	
④ 事 業 内 容	バンダイナムコグループの中長期経営戦略の立案・遂行、グループ会社の事業戦略実行支援・事業活動の管理	
⑤ 資 本 金 の 額	10,000,000,000円	
⑥ 設 立 年 月 日	2005年9月29日	
⑦ 大株主及び持株比率 (2019年3月31日現在) (注)	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	6.71%
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	6.67%
	中村 恭子	2.82%
	有限会社ジル	2.73%
	野村信託銀行株式会社（退職給付信託三菱UFJ銀行口）	2.09%
	株式会社マル	2.00%
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	1.84%
	任天堂株式会社	1.75%
	STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1.44%
	STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1.43%
⑧ 公開買付者と当社の関係		
資 本 関 係	公開買付者は、当社普通株式3,340,000株を所有しております。 当社は、公開買付者の普通株式260,000株を所有しております。	
人 的 関 係	該当事項はありません。	
取 引 関 係	当社と公開買付者の間には、メディア事業及びライセンス事業において著作権（著作権、商標権等）に基づき、作品及びその構成要素であるキャラクターを商品化し、又はその他の方法で使用することを許諾する権利を意味します。）料の受取及び広告宣伝費の受取等の取引がございます。	

関連当事者への 該当状況	当社は、公開買付者の持分法適用会社であり、関連当事者に該当します。
-----------------	-----------------------------------

(注) 公開買付者が2019年6月24日に提出した第14期有価証券報告書より引用しております。

(2) 那須 雄治 (主要株主である筆頭株主に該当しないこととなる株主)

① 名 称	那須 雄治
② 住 所	東京都品川区

(3) ナスコ株式会社 (主要株主に該当しないこととなる株主)

① 名 称	ナスコ株式会社		
② 所 在 地	東京都品川区東品川2-3-15		
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 那須 順子		
④ 事 業 内 容	不動産の賃貸売買等 証券の保管並びに利用		
⑤ 資 本 金 の 額	10,000,000円		
⑥ 設 立 年 月 日	1974年2月1日		
⑦ 大株主及び持株比率 (2019年3月31日現在)	那須 雄治	60%	
	公益財団法人創通育英財団	20%	
	那須 順子	10%	
	那須 勇太	10%	
⑧ ナスコ株式会社と当社の関係			
資 本 関 係	ナスコ株式会社は、当社普通株式2,920,000株を所有しております。		
人 的 関 係	該当事項はありません。		
取 引 関 係	該当事項はありません。		
関連当事者への 該当状況	該当事項はありません。		

#### 4. 異動前後における異動する株主の所有する議決権の数及び議決権所有割合

(1) 株式会社バンダイナムコホールディングス

属性	議決権の数 (議決権所有割合) (注)			大株主順位
	直接所有分	合算対象分	合計	

異動前	主要株主	33,400個 (22.79%)	—	33,400個 (22.79%)	第2位
異動後	親会社及び主要株主で ある筆頭株主	120,235個 (82.05%)	—	120,235個 (82.05%)	第1位

(注)「議決権所有割合」は、当社が2019年10月9日に公表した「2019年8月期 決算短信〔日本基準〕(連結)」に記載された2019年8月31日現在の当社の発行済株式総数(15,000,000株)から、同日現在の当社が所有する自己株式数(345,745株)を控除した株式数(14,654,255株)に係る議決権の数(146,542個)を分母として計算し、小数点以下第三位を四捨五入しております。以下同じです。

(2) 那須 雄治

	属性	議決権の数(議決権所有割合)			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	主要株主である筆頭株主	42,900個 (29.27%)	—	42,900個 (29.27%)	第1位
異動後	—	一個 (—%)	—	一個 (—%)	—

(3) ナスコ株式会社

	属性	議決権の数(議決権所有割合)			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	主要株主	29,200個 (19.93%)	—	29,200個 (19.93%)	第3位
異動後	—	一個 (—%)	—	一個 (—%)	—

5. 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無

該当事項はありません。

6. 今後の見通し

上記「2. 親会社及び主要株主である筆頭株主の異動について」の「(2) 異動に至った経緯」に記載のとおり、公開買付者は、本公開買付けにより、当社普通株式の全て(但し、当社が所有する自己株式

を除きます。)を取得できなかったため、2019年10月9日付け当社プレスリリース「株式会社バンダイナムコホールディングスによる当社株式に対する公開買付けに関する意見表明のお知らせ」の「3. 本公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由」の「(5) 本公開買付け後の組織再編等の方針 (いわゆる二段階買収に関する事項)」に記載の一連の手続に従って、当社の株主を公開買付者のみとすることを予定しているとのことです。なお、当該手続の実施により、当社普通株式は株式会社東京証券取引所 (以下「東京証券取引所」といいます。)の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となる予定です。上場廃止後は、当社株式を東京証券取引所 J A S D A Qスタンダード市場において取引することはできなくなります。

今後の具体的な手続及びその実施時期等については、公開買付者と協議の上、決定次第、公開買付者又は当社が速やかに公表します。

(添付書類)

2019年11月26日付け公開買付者プレスリリース「株式会社創通株式 (証券コード: 3711) に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」

以 上



2019年11月26日

各位

会社名 株式会社バンダイナムコホールディングス  
 代表者名 代表取締役社長 田口 三昭  
 (コード番号 7832 東証第一部)  
 問合せ先 取締役 経営企画本部長 浅古 有寿  
 (TEL: 03-6634-8800)

**株式会社創通株式(証券コード: 3711)に対する公開買付けの結果に関するお知らせ**

株式会社バンダイナムコホールディングス(以下「当社」又は「公開買付者」といいます。)は、2019年10月9日開催の取締役会において、株式会社創通(株式会社東京証券取引所が開設する市場であるJASDAQスタンダード市場、証券コード: 3711、以下「対象者」といいます。)の普通株式を金融商品取引法(昭和23年法第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。)に基づく公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)により取得することを決議し、2019年10月10日より本公開買付けを実施していましたが、本公開買付けが2019年11月25日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

名称 株式会社バンダイナムコホールディングス  
 所在地 東京都港区芝五丁目37番8号

(2) 対象者の名称

株式会社創通

(3) 買付け等に係る株券等の種類

普通株式

(4) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
11,314,255株	7,210,000株	一株

(注1) 本公開買付けに応募された株券等(以下「応募株券等」といいます。)の総数が買付予定数の下限(7,210,000株)に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限(7,210,000株)以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(注2) 本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定の株券等の数は、買付予定数に記載しているとおり、対象者が2019年10月9日に公表した「2019年8月期 決算短信〔日本基準〕(連結)」(以下「本決算短信」といいます。)に記載された2019年8月31日現在の発行済株式総数(15,000,000株)から、同日現在の対象者が所有する自己株式数(345,745株)及び2019年10月9日現在の公開買付者が所有する株式数(3,340,000株)を控除したものになります。

(注3) 単元未満株式も本公開買付けの対象としております。なお、会社法に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手續に従い本公開買付けにおける買付け等の期間（以下「公開買付け期間」といいます。）中に自己の株式を買い取ることがあります。

(注4) 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

(5) 買付け等の期間

① 届出当初の買付け等の期間

2019年10月10日（木曜日）から2019年11月25日（月曜日）まで（30営業日）

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

(6) 買付け等の価格

普通株式1株につき、金3,100円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数が買付予定数の下限（7,210,000株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の総数（8,683,500株）が買付予定数の下限（7,210,000株）以上となりましたので、公開買付け開始公告及び公開買付け届出書（その後提出された公開買付け届出書の訂正届出書により訂正された事項を含みます。）に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項に基づき、金融商品取引法施行令（昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。）第9条の4及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。）第30条の2に規定する方法により、2019年11月26日に株式会社東京証券取引所において、報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株券	8,683,500(株)	8,683,500(株)
新株予約権証券	—	—
新株予約権付社債券	—	—
株券等信託受益証券 ( )	—	—
株券等預託証券 ( )	—	—
合計	8,683,500(株)	8,683,500(株)
(潜在株券等の数の合計)	—	(—)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	33,400 個	(買付け等前における株券等所有割合 22.79%)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	0 個	(買付け等前における株券等所有割合 0.00%)
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	120,235 個	(買付け等後における株券等所有割合 82.05%)
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	0 個	(買付け等後における株券等所有割合 0.00%)
対象者の総株主等の議決権の数	146,535 個	

(注1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者（ただし、特別関係者のうち法第27条の2第1項各号における株券等所有割合の計算において府令第3条第2項第1号に基づき特別関係者から除外される者を除きます。）が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注2) 「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者が2019年7月12日に提出した第57期第3四半期報告書に記載された2019年2月28日現在の総株主の議決権の数（1単元の株式数を100株として記載されたもの）です。ただし、単元未満株式も本公開買付けの対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、本決算短信に記載された2019年8月31日現在の対象者の発行済株式総数（15,000,000株）から、同日現在の対象者が所有する自己株式数（345,745株）を控除した株式数（14,654,255株）に係る議決権の数（146,542個）を「対象者の総株主等の議決権の数」として計算しております。

(注3) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地  
野村証券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目9番1号

② 決済の開始日  
2019年12月2日（月曜日）

③ 決済の方法  
公開買付け期間終了後遅滞なく、公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等（外国人株主等の場合は常任代理人）の住所宛に郵送します。  
買付け等は、金銭にて行います。応募株主等は公開買付けによる売却代金を、送金等の応募株主等が指示した方法により、決済の開始日以後遅滞なく受け取ることができます（送金手数料がかかる場合があります。）。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等につきましては、当社が2019年10月9日付で公表した「株式会社創通株式（証券コード：3711）に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」に記載した内容から変更ございません。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所  
株式会社バンダイナムコホールディングス  
株式会社東京証券取引所

東京都港区芝五丁目 37 番 8 号  
東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号

以 上

<報道機関からの本件に関する問い合わせ先>  
(株)バンダイナムコホールディングス  
広報 IR 担当 辻、田上  
TEL : 03-6634-8787